

東近江市立地適正化計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

◆パブリックコメントの実施状況

・意見募集期間

平成29年1月18日(水)から平成29年2月16日(木)まで

・意見の件数

提出方法	持参	郵送	ファクシミリ	Eメール	合計
件数				2	2

◆意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	6 目指すべき都市の骨格構造	<p>主要道路や鉄道が存在し交通アクセスが良いことが東近江市のメリットであり、本計画と両立するよう検討していただきたい。</p> <p>主要交通機関周囲の建物等の設置及び変更を制限し、交通アクセスのメリットを強めるよう促すようにしていただきたい。</p>	<p>将来都市構造の考え方(本編 P40)において、各拠点から都市拠点への公共交通アクセスの確保を図るとしてあります。道路整備に際しては、本計画との整合を図るよう連携します。</p> <p>また、公共交通機関へのアクセス道路については、計画性を持った整備を行い、利便性の向上を図るとともに安全性の確保に努めます。</p> <p>国・県道についても広域交流軸としての機能が図られるよう整備促進を強く要望していきます。</p>
2	7 施策の方向性	<p>農業を行っていない人が多数をしめる農村集落は、維持すべきか？</p>	<p>本計画は、将来人口が減少してもまちの機能を維持し、持続可能なまちの構造を目指そうとするものです。まちづくり(本編 P43)において、都市拠点、地域拠点及び、コミュニティ拠点を結ぶ公共交通ネットワークの機能を向上することで、集落を中心とした地域のコミュニティや生活を維持するとしてあります。</p> <p>本市は、中山間地域、田園地域、商工業地域など多様な地域が寄り添い、そうした多様な地域で育まれ今に息づく伝統や地域文化とそこに営まれる多彩な暮らしが特徴でもあり、維持していくべきと考えています。</p>